

1. 目次

【1】【IPAS】スタートアップ向け知財アクセラ、応募締切迫る！7月22日まで
(INPIT)

【2】令和7年度中小企業等海外展開支援事業費補助金（海外出願支援事業）
第2回募集のご案内（岡山県産業振興財団）

2. 内容

【1】【IPAS】スタートアップ向け知財アクセラ、応募締切迫る！7月22日まで
(INPIT)

INPITは、スタートアップに向けた知財アクセラレーション事業（通称：IPAS）の参加企業を募集しています。IPASでは、創業期のスタートアップを対象に、知財戦略プロデューサー（ビジネスメンター・知財メンター）のメンタリングチームが、スタートアップのビジネスに対応した適切なビジネスモデルの構築と、ビジネス戦略に連動した知財戦略の構築を支援します。「ビジネス」×「知財」を両面から構築中のスタートアップの皆様、ぜひご応募ください。

【対象】創業期スタートアップ（～シード・シリーズA程度目安）

【応募】通年受付（※）

※現在は≪2025年度第2期≫の応募受付期間です。

【支援期間】2025年10月～2026年2月（5か月間・約10回のメンタリング）

【応募締切】2025年7月22日（火）

【お問合せ先】独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）

知財戦略部 スタートアップ支援担当

電話（代表）03-3581-1101 内線 3841

E-MAIL：ip-sr06@inpit.go.jp

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://ipas-startups.inpit.go.jp/>

【2】令和7年度中小企業等海外展開支援事業費補助金（海外出願支援事業）
第2回募集のご案内（岡山県産業振興財団）

公益財団法人岡山県産業振興財団では、県内中小企業者等による海外における発明、実用新案、意匠又は商標の出願に要する、経費の一部を補助することにより、これらの権利を活用した海外展開を支援します。

【募集期間】 7/14(月)～8/1(金) 17時(必着)

【補助率及び上限額】

- ◆補助率 補助対象経費の1/2以内
- ◆補助額 1企業に対する1会計年度内の上限額「300万円」
- ◆案件ごとの上限額
 - ・特許「150万円」
 - ・実用新案・意匠・商標「60万円」
 - ・冒認対策商標「30万円」

【補助対象経費】

外国特許庁への出願に要する出願手数料、弁理士費用、翻訳料など。

【申請方法】

公益財団法人岡山県産業振興財団ホームページ掲載の申請書をダウンロードして必要事項を記入のうえ提出ください。

【お問い合わせ先・申請書提出先】

〒701-1221 岡山市北区芳賀5301 (テクノサポート岡山3F)
公益財団法人岡山県産業振興財団 ものづくり支援部 知的財産支援課
(担当 美甘、末廣)
TEL:086-286-9711 FAX:086-286-9706 E-mail:gchizai@optic.or.jp

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.optic.or.jp/enterprise/enterprise_detail/index/470.html

「
本メールサービスの内容等に対するお問合せ、ご意見、ご要望、また本メールサービスの配信の希望、中止及び配信先の変更等はこちらへお願いします。」

中国地域知的財産戦略本部事務局

経済産業省 中国経済産業局 地域経済部 イノベーション推進課 知的財産室

住所：〒730-8531 広島市中区上八丁堀6番30号

TEL：(082) 224-5680

E-mail: bz1-cgk-tokkyo アットマーク meti.go.jp

(お願い)上記「アットマーク」を「@」に変更してください。

URL: https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/mail_mz/index.html

「